

令和3年1月29日

新型コロナウイルス感染症対策に関する一都三県共同宣言について

現在、一都三県においては、新規感染報告者数と検査陽性率は減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあり、医療提供体制についても、重症者数の増加が見込まれる中で、重症者用病床を含め、逼迫した状態が続いている。また、変異株の市中感染が確認されるなど、新たに警戒すべき事態も生じている。

一都三県はこれまで、営業時間の短縮要請への協力状況の調査や、要請に応じて頂けない店舗への個別訪問など、措置の実効性の向上を図りつつ、不要不急の外出自粛の要請やテレワークの推進に取り組んできた。現在、夜間の人流抑制については一定の効果が出ているものの、昼間や休日の人流については、十分に抑制されているとは言えない。

新型コロナウイルス感染症対策に係る現下の状況に鑑み、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都三県の知事は、本日、別紙「一都三県共同宣言」を発する。

埼玉県知事

大野 元裕

千葉県知事

森田 健作

東京都知事

小池 百合子

神奈川県知事

黒岩 祐治

一都三県共同宣言

令和3年1月29日

- 1 本年2月7日が期限である現行の緊急事態宣言後の対応については、地域の感染状況や医療提供体制などを踏まえ、十分な科学的根拠に基づき、適切な判断を国に求めるとともに、宣言を延長する際には、基本的対処方針の変更内容について、事前に十分な協議を求めていく。
- 2 今後の感染状況等は予断を許さず、変異株による影響を危惧する声もある。宣言を延長する場合において、専門家による十分な分析・検討や基本的対処方針の変更を踏まえ、休業要請など施設の使用制限のあり方を含めたより強い措置を検討せざるを得ない。
その場合には、現在国会で審議されている新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正の趣旨を踏まえ、地方公共団体の施策に必要な国による財政措置を求めていく。
- 3 テレワークについては、一都三県共同で、「テレワーク集中実施期間（緊急事態措置実施期間中）」を設定し、各都県において取組の強化を図り、社会への定着を目指していく。
具体的には、テレワークの実施率の向上を目指し、終日のテレワークに加えて、半日・時間単位のテレワークの実施により、テレワークとローテーション勤務や時差出勤を組み合わせるなど、テレワークの柔軟な活用を事業者に推奨する。また、サテライトオフィスの活用促進に向けた周知など、各都県の実情に応じた取組を展開する。
- 4 若者をはじめとする都民・県民に対しては、一都三県の知事が連携して、不要不急の外出自粛、食事中の「マスク会食」、外食の際は「黙食」「個食」「静美食」を徹底するなど、世代の行動特性を意識した呼びかけを行っていく。